

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成27年9月3日 第23号
件名	現在の羽田空港離陸便の文京区上空通過を停止すること、併せて、計画中の特別区通過コースに関して文京区上空通過の際の騒音対策と安全対策に万全を期するよう国土交通省に要請する 請願
請願者	文京区千石一丁目5番4号 岩佐佳英 署名11名
紹介議員	田中和子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

## 請願理由

2010年10月の羽田空港拡張に伴い、当時、国土交通省が新たに設定した飛行ルートには文京区は入っていません。にもかかわらず、文京区上空を通過する航空機（羽田空港C滑走路からの離陸機）が多くなり、住宅地、特に千石地域とその周辺（千駄木・本駒込の一部を含む）の静穏な環境を害しています。

千石周辺地域ではほぼ真上の上空を航空機が通過し、2013年5月19日には、この日だけで125機の飛行音を確認しました。2013年7月6日の簡易な観測によれば、環境基準を遙かに超える68.1デシベルの騒音を観測しました。また、航空会社の尾翼マークや機体番号が識別できるほどの低空飛行も確認されています。現在も上空通過と騒音は続いています。

東京航空局東京空港事務所に問い合わせたところ、羽田の管制下で、文京区上空通過を誘導していることが判明しました（北区のポイントを目指すよう管制すると文京区上空を通過するとのこと）。羽田空港を離陸する飛行機が本来の飛行コースを遵守しなければ、静かな環境を守ることはできません。

このような状況にある中、2014年6月、国土交通省は2020年東京オリンピックの開催を視野に入れ、羽田空港の機能強化として、特別区上空を飛行する新経路案を示しました。早速、大田区、品川区の区長が騒音に対し、懸念を表明しました。

新聞などの報道によると、隣区である新宿区では、午後3時から7時までの時間帯に1時間当たり44機もの航空機（羽田着陸機）が高度915メートルを通過するとのこと。深刻な騒音被害が想像されますが、隣区の文京区も、騒音の影響や安全が危惧されます。さらに南風時の離陸機のコースに文京区が含まれています。広範な騒音被害が予想される事態になろうとしています。

以上の趣旨に立って、次のことをお願いいたします。

## 請願事項

- 1 羽田空港を離陸する航空機が本来の飛行コース（2010年設定）を遵守し、文京区上空を通過しないよう、文京区議会として国土交通省に対して申し入れを行うようお願いいたします。
- 2 国土交通省が設定を計画している特別区通過飛行コースについて、文京区上空通過の際に、想定される騒音被害軽減と安全確保の措置を国土交通省に対して文京区議会として申し入れを行うようお願いいたします。